

社会福祉法人鶴足津会の土地改変に伴う土壌調査結果と今後の対応について

1. 趣旨

警察大学校等跡地のうち杉並区の区域に属し、財務省から土地を取得した社会福祉法人鶴足津会が社会福祉施設を建設するのに伴い、汚染土壌を処理する旨の連絡を杉並区から受けたので報告する。

2. 内容

- 1) 対象地内にて計画している土地の改変に際し、改変面積が 3,000 m²以上であることから「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」第 117 条第 1 項の規定に基づき土壌汚染状況調査を実施した結果、基準値を超える鉛が検出された。
- 2) 福祉施設の建設スケジュールに影響が及ばないように、「汚染拡散防止計画書」に基づきすみやかに対策工事を実施する。
- 3) このため、土壌汚染の状況や対策工事の内容について、杉並区議会や周辺住民へ周知を図る。

3. 土壌詳細調査の結果

概況調査で基準値を超過した 2 区画において、詳細調査を実施した結果、両地点とも鉛(含有量)が基準値を超過して検出された。(160~710 mg/kg)

※ 基準値：鉛及びその化合物(150mg/kg)

※ 区画の大きさは 1 区画 10m四方

※ 鉛が検出されたのは地表面から深さ 50cm まで

4. 今後の対応

鉛が検出された 2 区画について、深さ 1 m までの土壌の入れ替えを行う。入れ替え作業は本年中に終了させ、来年 3 月には本体工事に着手する。